平成23年2回定例会　商工常任委員会

平成23年7月4日

赤井委員

さきにいろいろな委員が地域活性化総合特区の件をお伺いしておりました。今、ちょうど正に７月22日ですか、そして８月に指定するという、こういう方向で今進めているというふうに伺いましたが、細かい点で非常に恐縮なんですが、これまで決めていました三つの総合特区構想、これを再構築ということで、かながわグリーンイノベーション総合特区と、こういう形にして、先ほどのエネルギー・環境関連産業という点では、さがみ縦貫道の沿線地域という、こういう話がありました。

さらには、太陽光発電と蓄電池、ＥＶのネットワーク化ということでスマートシティの実現と、こういう点が出ておりますが、パナソニックが新しいまちをつくるという、こういう話も伺っております。そういう点では、正にこれがそれに当てはまってくるのかなというふうに思うんですが、寒川と平塚でツインシティなんて聞きますけれども、こういうツインシティもこういう中に入れ込むという、ツインシティとして、今既にいろいろなものが出来上がってきてはいるとは思うんですが、正に知事も新しい知事になられて、太陽光から始まって新しいエネルギーという、こういうようなことも考えられている。

このスマートシティという点で、ツインシティというようなものをこのスマートシティそのままに移行はできないでしょうか。このツインシティとの絡みというか、ツインシティをそういうような方向に持っていくという、こういうような考えというのはありませんか。

産業活性課長

大変恐縮でございます。太陽光発電、電気自動車ネットワーク化によるスマートシティの実現の関係の取組でございますが、環境農政局の方で、太陽光発電の本格普及を軸とした取組ということで進める予定というふうに承知しておりますので、私どもの方は、詳細は承知してございません。

赤井委員

所管が確かに違うかもしれませんが、地元の人にしてみれば、これは環境の所管とか、商工労働の所管とかという、こういう形じゃなくて、自分たちのところにできる新しいまちというのが、本当に太陽光、ＥＶ、こういうようなもので、正にこれからの時代を担う素晴らしい都市ができるんだと、こういうふうに思えると思うんです。ですから、神奈川県全体で進めているわけですから、その辺については、これは環境共生都市という、そちらの所管になってしまうのかもしれないので、例えば県土整備も絡んでくると思うので、様々な絡みが出てくると思いますけれども、この太陽光発電、そして蓄電池、ＥＶ、こういうようなものをあのまちの中に取り入れるというのは必要ではないかなというふうに思うので、是非そこら辺については検討しておいていただきたいと思います。

それから、グリーンイノベーションと言っています。何でグリーンなんですか、クリーンではないんですね、何でグリーンなんですか。

産業活性課長

国が今パブリック・コメントを行っております。この総合特区の基本方針案の中で、地域活性化関係の総合特区の例示といたしまして、グリーンイノベーションによる特区の推進ということで例示していることと、グリーンということでエネルギー・環境分野ということをこの言葉でイメージしておりますので、その言葉を使いまして、今回、まだ仮称でございますけれども、私どもが進めますエネルギー・環境関連産業の集積促進を分かりやすく簡単に示した名称ということで、付けさせていただいているところでございます。

赤井委員

国の方でそういう例示が出ているから、それをそのまま取り入れたというふうに今私は伺いましたけれども、エネルギーとか、それから、様々な今回言っている正にクリーンエネルギーということからいけば、クリーンという形。この濁点を取ってしまって良いのではないのかという感じがする。何でグリーンになったのかと、幾ら読んでも、これ、グリーンという言葉が出てこないんです。国が決めたからそのまま行くというのも、ちょっといかがなものかなと思うので、今後検討に是非クリーン、あるいはまた別の名称でも良いと思うんです。

私はシルバーイノベーションとさんざん言っている、高齢社会という意味で。これはちょっと、シルバーは別ですけれども、クリーンイノベーションとかという形であった方が、太陽光発電だとかという点ではすっきり来るかなというふうに思うんです。是非そこら辺については、検討してもらいたいと思います。

引き続きまして、これは我が会派の渡辺議員が代表質問を行いましたが、今回の報告資料とか、今日ちょっと外れる、重なる点もあります。先ほど来、様々な委員もいろいろな質問をされていましたが、インベスト神奈川の２ｎｄステップということで、今回、新しい黒岩知事になられて、松沢さんのそれをそのまま継続するという、こういうようなお話がございました。

その中で知事は、グローバル企業を引き付けようとか、海外の企業誘致等の先頭に立ちますと、こういう政策を掲げたわけですけれども、今のこの時代の中にあって、特にソーラープロジェクトというような話も出てきているわけですので、２ｎｄステップ、これについての制度内容の一部の見直しということで、知事の答弁にも、立地後の成長支援へ、これまでは企業の立地に対する直接な支援だったんだけれども、立地後の成長支援へシフトしたいと、こういうふうに言っていましたが、具体的に何か考えていることがありますか。

産業立地課長

確かに本会議で知事の方からそういった答弁がありました。

一つのポイントといたしましては、既に県内に立地している企業が再投資する場合、今のインベスト神奈川２ｎｄステップの最低投資要件、このハードルがちょっと高いのではないかといったような御意見を企業の方から、我々は頂いておりまして、知事の方からもそういった意見があるのは承知しているというふうに御答弁させていただいております。

それから、また、新エネルギー関係、特区とも関連しますけれども、そういった企業に対して、立地に対するインセンティブがより強く働くような工夫が

できないかと、こういったような問題意識もございます。ただ、本格的な検討は、これからスタートさせていただきたいと思っております。
赤井委員
　具体的にハードルが高いというのは、例えば大企業はあれとして、これまでは直接支援ですから、どちらかというと大企業とかベンチャーでそれなりに名を挙げているようなところだったんでしょうけれども、これからは、支援の強化ということになると、大企業に限らずごく普通の中小企業に対してもという形になってくると思うんですが、そのハードルって、具体的に言うと、例えばどういうハードルを今、それを緩和しようと考えていたんですか。
産業立地課長
　企業の方々から頂いている御意見によりますと、大企業の場合、インベスト神奈川２ｎｄステップの認定要件は、最低投資額50億円になっています。中小企業は２億円になっております。中小企業の方々からも、やはり今の時期ですと２億円はちょっと大き過ぎるといったような御意見を頂いております。
赤井委員
　中小企業で２億円、ましてやこの非常に厳しい社会情勢の中で、非常に厳しいというふうに思います。知事が、更に広げていきたい、ハードルを下げていきたい、そして皆さんに利用していただきたい、こういうふうに使いやすい制度にということで、せっかく松沢前知事がつくったものを、そのまま引き継いで継続してやっていきたいと、こういうふうにもおっしゃっていますので、是非その辺については、使いやすい内容にしていただきたいと思います。
　さらに、最後にその点で１点は、ソーラープロジェクトとの連携という点がありました。先ほど来、皆さんの質問の中にもありましたので重複してしまうかもしれませんが、具体的にどんな連携、ソーラープロジェクトとの連携という点では考えられているのですか。
産業立地課長
　今のイベント神奈川２ｎｄステップにおきましても、新エネルギー産業を成長産業の一分野と位置付けまして、誘致に対しては当然対象としております。ただ、今回政策的な意味合いでソーラープロジェクトということで全庁的に進んでおりますので、その新エネルギー分野関係、あるいはその新エネルギーの分野の中でのソーラー関係、いろいろな考え方はあると思いますけれども、そういった企業の立地が進むような何らかのインセンティブが考えられないかということでございます。
赤井委員
　とにかく先ほど申し上げていた国のそういう特区の問題、さらにはこの２ｎｄステップ、こういうようなところから、せっかく知事が掲げたソーラープロジェクトについても、本当に実りのあるものにしていただきたいというふうにも思います。
　新しい質問に移りますが、これもやはり代表質問の中で事業継続計画、ＢＣＰについてお伺いしました。中小企業の策定ということで、これまでもいろいろとやってきた様子をまず、最初に伺います。

神奈川県自身のＢＣＰについては、今どういう状況でしょうか、これは商工労働と関係ないかもしれないので、もし分からなければ結構です。
産業活性課長
一事業者としての神奈川県のＢＣＰ策定の関係は、安全防災局の方で取り組んでおりますので、詳細は承知しておりません。
赤井委員
そんな中で、中小企業に係るＢＣＰということで、今回代表質問でも質問いたしました。知事からの回答としても、より効果的なＢＣＰの策定に役立つハンドブックを、今あるんだけれども、更に使いやすい内容にしていきたい、こういうふうにも話していますが、今のハンドブック、さらには今後の方向性についてはどういうような考え方でいらっしゃいますか。
産業活性課長
現在あるハンドブック、これは平成21年度に策定いたしました。そのハンドブックを見ながら、所定の様式に自分の会社の状況に応じた項目などを打ち込んでいくことにより、自然とその会社独自のＢＣＰがつくれるようなものとして、ハンドブックを作ったわけなんですけれども、これは実態としましてなかなか活用が進んでおりません。やはりそのハンドブック自体がなかなか、中小企業の皆様から、ある意味とっつきにくいところがあるというような声も頂いております。
それと、さきの震災の後に行った調査の結果を見ますと、非常に中小企業の皆様、このＢＣＰの必要性を強く感じていらっしゃいますが、自分の会社のＢＣＰを簡単に策定するためのツールであるとか、他の事例の紹介とか、あと、何よりも策定の助言指導を求める声が多かったということを踏まえまして、今後の取組ですけれども、今ございますハンドブックにつきまして、より分かりやすいコンパクトなものにするとともに、それを実際に活用していただくための人材を、これは地域の商工会議所や商工会、あるいは金融機関の法人担当の方、日頃、日常的に中小企業に接している方々に、まずＢＣＰとは何ぞやというところの研修を積んでいただいて、そういう研修を積んだ、その研修を修了した方が地域の中小企業に、まずＢＣＰとはこういうものですよというのを普及していただくというのが、第１段として考えております。
その次の第２段といたしまして、専門家の方、中小企業診断士、カウンセラー、そういった専門の方に、実際に中小企業がＢＣＰを策定するに当たって、助言なり指導していただく、そういった専門の方に、これも一定の研修を積んでいただいて、策定指導員という形で就任していただいて、中小企業のＢＣＰの策定を中小企業自身にお任せするのが基本ですけれども、実際に助言なり指導していただく、そういう人材の育成を今年度図っていくと、予定をしているところでございます。
赤井委員
先の話まで全部、課長にお答えいただいたようなんですが、もう一回戻りますと、平成21年度に中小企業におけるＢＣＰの取組というのでアンケートをしていたわけです。平成23年度に、３・11以降にも、新たに県が、同じ内容とはちょっと違うとは思いますが、このＢＣＰについてのアンケートの調査結果を

した。こういう中で、特に顕著に見られる相違というんですか、そこら辺はどうですか。
　例えば対象者数も大分違うとは思うんですが、それにしても中小企業でこのＢＣＰに対しての考え方というか、そういうものが顕著に出てきたし、今課長が大体お答えになったので、その答えの中に入っているので、数値的にそこら辺について。
産業活性課長
　平成21年度にも中小企業向けのアンケート調査をしてございます。その調査の結果で、ＢＣＰをその調査、平成21年度の時点でございますが、策定している、あるいは策定の予定があるという中小企業全体の28％という数字でございました。そうしますと、逆に策定もしておらず、予定もないという中小企業が７割、その時点では回答しているという状況です。
　今年、震災の後に行いました策定状況の調査、これもサンプルも対象の数も違うので、比較はなかなかできないんですが、ＢＣＰを策定しているという企業、これは中小企業対象でしたので、10％という数字が出ておりますが、先ほど申し上げたような特筆する事項としまして、ＢＣＰの策定の必要性を感じていますかという設問を今年盛り込んだんですけれども、感じているという回答を行った方が全体の50％、半数の方が必要性を感じているということで、この点が平成21年度の時点では策定もしていない、予定もないという方が７割でしたので、この辺が中小企業の方々の認識も大分高まってきたのかなというふうに見ております。
赤井委員
　今、数字的に平成21年の時点では、策定しているのが10％、予定、策定中合わせて約３割、策定の予定もないというのが７割だったのが、今回対象は違うにしても、策定の必要を感じているというのが５割になったという点では、これはすごい、今回の３・11以降の危機管理という点で、各中小企業の社長も感じられているのではないのかと思いますので、是非そういう意味では、こういう中小企業の社長たちにこの事業継続計画についての策定、大きく支援をしていただきたいと思うんですが、先ほど二つ今回業務についてということで、今年度の業務の中で言っていましたけれども、調査業務というのを行うようですけれども、やっている最中か、この調査業務について、どんな内容で調査をどちらに依頼したんでしょうか。
産業活性課長
　中小企業のＢＣＰの調査研究事業の委託事業という形で、６月から来年２月までにかけまして実施し始めたところでございます。内容といたしましては、まずＢＣＰの普及活用状況の調査、中小企業向けのアンケート調査を改めて行うということと、それとともにＢＣＰの基礎資料の収集、研究ということで、関係する資料の収集、それとととともに震災の影響、あるいは停電等の影響についての調査を行うということが２点目でございます。
　３点目としては、先ほど申し上げたような現在あるＢＣＰのハンドブックの見直しをする。分かりやすいＢＣＰのハンドブックを改めて作成するということ。

最後、４点目としては、改めて作成しました新しいハンドブックを活用した広報事業を行っていただくという委託事業でございます。
委託先につきましては、浜銀総研が受託しております。
赤井委員
今年度一杯かかるようですけれども、各調査をするに従ってだんだんＢＣＰというものが、調査するだけでも、ＢＣＰというようなものに対しての考え方の意識が上がってくるかなというふうにも思いますので、その辺については内容を来年の春に是非見たいと思います。
もう一点、先ほど話がありましたＢＣＰをつくるに当たって、どうやってつくったら良いのか分からないという、こういうようなことから、指導体制を充実させたいというふうにも言っておりました。
ちなみに、こういうようなことをやっている他の都道府県は、ＢＣＰを策定するに当たって指導するという、こういうことを県でやっているという、こういう都道府県というのは、他の都道府県ではどこなんでしょうか。
産業活性課長
他の県が全国のアンケート調査を行った調査結果がございます。その調査結果によりますと、これから私どもが行おうとしているＢＣＰの普及であるとか、策定の指導者の養成、こういった事業を行っている県が山形県、長野県、愛媛県、鳥取県など、六つの県で事業を行っているというふうに承知しております。
赤井委員
ＢＣＰというのがこういうものだという、国で一つ、ＢＣＰはこれでなければいけないと決めているわけではないので、そういう意味ではＢＣＰは各県、例えば６県で今こういうＢＣＰの指導体制ということを始めたということなんですが、先ほど課長からも策定指導員という話がありました。策定指導者あるいは普及推進者、こういうようなものを神奈川としては考えているようなんですが、各県で、例えば６県なら６県で今それぞれ、例えば静岡県なんですが、静岡県もやっぱりＢＣＰの指導者養成講座というのがあるんです。指導者というふうにいっているところもあれば、策定指導者といっているところもあれば、それで、それに各県で認定しているんです。
各県で認定しているので、中小企業ですから他の県に行くということはまずはないとは思いますけれども、そこら辺のレベルというんですか、これが例えば、こう言っては失礼だけれども、神奈川県以外の県でのＢＣＰの指導者のレベルと、神奈川県でつくる人のレベル、それほど変わりはないと思うんですが、そういう意味では、国でこういうＢＣＰの策定について、厚生労働省だとかで、こういう一つのガイドライン、こういうようなことができる人を指導員というんだよとか、あるいは指導員制度とか、そういうようなものがあるのか、あるいはまた今後考えられているのか、つかんでいるのか。
産業活性課長
現時点では、国が一律に全国的にこういう一定の研修を積んだ方をＢＣＰの普及に、あるいは策定指導員ということの認定をする、そういった制度はございません。また、今後国がそういう認定制度の創設に取り組むというお話も、私は承知はしてございません。

赤井委員
　神奈川県辺りが今つくっているところの中では、一番大きな県にもなると思うし、ＢＣＰを策定するに当たっても、一番必要がある県、他の県に失礼ですけれども、という意味では、せっかく修了証を発行するという、このようなことも考えているわけですから、国の方に働き掛けながら、神奈川モデルが国のモデルになるぐらいに、ひとつ働き掛けをしていただきたいというふうに要望しておきます。
　もう一点、これは徳島県なんですが、ＢＣＰの策定の優良企業を表彰しているんです。ＢＣＰをつくるということによって、取組が優れている企業を表彰することによって、企業の信用力が上がる、それから、県の専用のホームページに企業名を掲載する、金融機関独自の有利な融資が受けられる、こういうようなことがＢＣＰの策定の優良企業ということで、県独自でつくっているんですが、神奈川県でもこういうようなＢＣＰ策定優良企業表彰、こんなことを考えてあげれば、また、中小企業のＢＣＰ策定にも少し拍車がかかるかなと思うので、この辺については、今ないですよね。
産業活性課長
　今、本県ではそういった制度はございません。
赤井委員
　ということで、ＢＣＰの策定、今回の大震災を受けて中小企業、特にＢＣＰをつくっていたことによって、10日間かかるものが１週間で立ち上がってしまったなんていう新聞記事も出ていました。中小企業で、たまたまその会社の社長がいなかったんだけれども、ＢＣＰが社員にきちっと徹底できていたがゆえに、宮城の工場が、秦野にある本社の会社だけれども、宮城の工場を６日間で立ち上げることができたとか、非常に素晴らしい結果が出ているようでもありますので、是非神奈川発のＢＣＰの指導員の育成、そして、指導員の養成について国に、さらには策定の優良企業表彰、これも考えていただきたいことを要望して、私の質問を終わります。